第2回南魚沼市地域公共交通協議会(書面議決)結果

通知発送日 令和4年8月23日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、 回答を依頼

3. 協議事項

- 1 浦佐・五箇コースの運行系統の新設について
- 2 三用コースの運行系統の新設について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数:21人(会長を除く)

回答数:18人 無回答: 3人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立(協議会規約第9条第2項)

【回答結果】

●協議事項1 浦佐・五箇コースの運行系統の新設について

「承認する」と回答した委員数:18人 「承認しない」と回答した委員数:0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案 については原案のとおり承認されました。

意見•理由等

(承認する) 意見あり2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対しての回答
1	鈴懸と J Aの利用に支障がなければ了。	鈴懸と J Aの利用に影響がないことを確認
	今後そのバスを利用して通勤する人が出	しています。今後第1便でそれらのバス停
	てきたときの対応は?	を利用したいという要望がありましたら、
		停車するように変更する方向で協議を進め
		たいと考えております。
2	運行系統の変更には異論はありません	魚沼圏域の中心的な医療機関という公共性
	が、公共交通機関として一企業(魚沼基	の高さを考慮し、当該病院を利用する患者
	幹病院)の職員の利便性向上という理由	だけでなく職員についても利便性を向上さ
	には少し違和感を感じます。	せることで地域住民の福祉の確保に寄与す
		るものと考えます。

●協議事項2 三用コースの運行系統の新設について

「承認する」と回答した委員数:18人 「承認しない」と回答した委員数: 0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案 については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

意見•理由等

(承認する) 意見あり2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対しての回答
1	浦佐福祉の家の利用に支障がなければ	浦佐福祉の家の利用に影響がないことを確
	了。今後そのバスを利用して通勤する人	認しています。今後第1便でそのバス停を
	が出てきたときの対応は?	利用したいという要望がありましたら、停
		車するように変更する方向で協議を進めた
		いと考えております。
2	協議事項1の2番目の意見に同じ	協議事項1の2番目の回答に同じ

協議事項1:浦佐・五箇コースの運行系統の新設について【資料 No. 1、2】

浦佐・五箇コースの第1便は「浦佐駅西口」から乗車して「魚沼基幹病院」に通勤する職員が利用しています。途中で「JAみなみ魚沼浦佐支店」及び「鈴懸南」停留所を経由して運行していますが、第1便ではこれら2つの停留所の利用はありません。そこで、魚沼基幹病院に通勤する職員の利便性向上のため、第1便のみ、従来の系統に替わりこれら2つの停留所を経由しない系統として新設します。

令和4年10月1日から変更予定です。

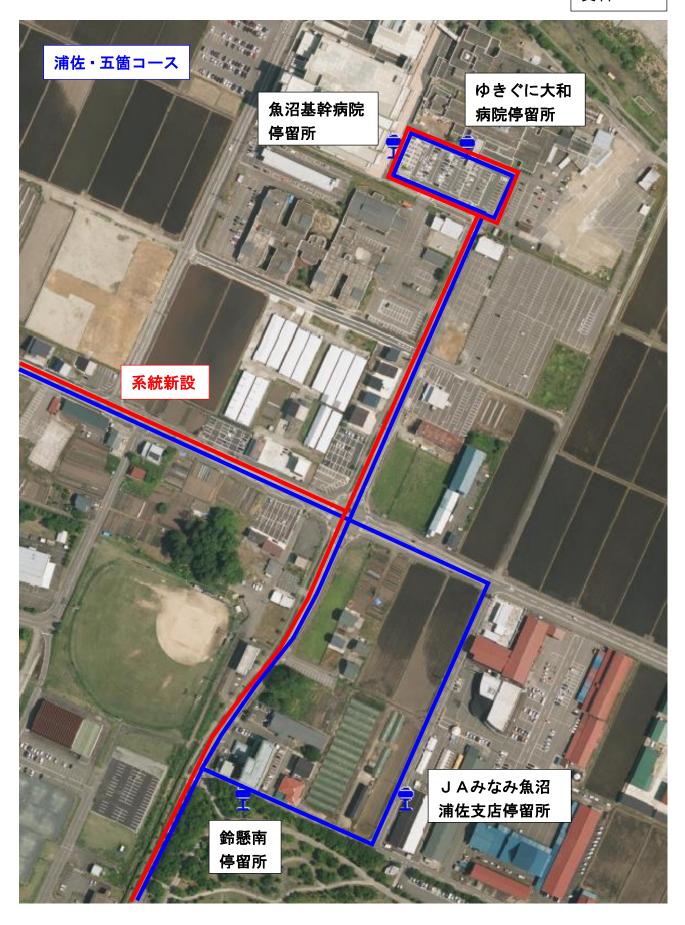
協議事項2:三用コースの運行系統の新設について【資料No.3、4】

三用コースの第1便は「浦佐駅西口」から乗車して「魚沼基幹病院」に通勤する職員が利用しています。途中で「浦佐福祉の家」停留所を経由して運行していますが、第1便ではこの停留所の利用はありません。そこで、魚沼基幹病院に通勤する職員の利便性向上のため、第1便のみ、従来の系統に替わり「浦佐福祉の家」停留所を経由しない系統として新設します。

また、「新潟県信用組合」、「浦佐大橋東詰」、「鈴懸前」及び「魚沼基幹病院」停留所の時刻表を実際の所要時間に合わせて変更します。

加えて、「浦佐駅西口」停留所での車両の混雑緩和のため第1便の始発時刻を1 分早めます。

令和4年10月1日から変更予定です。

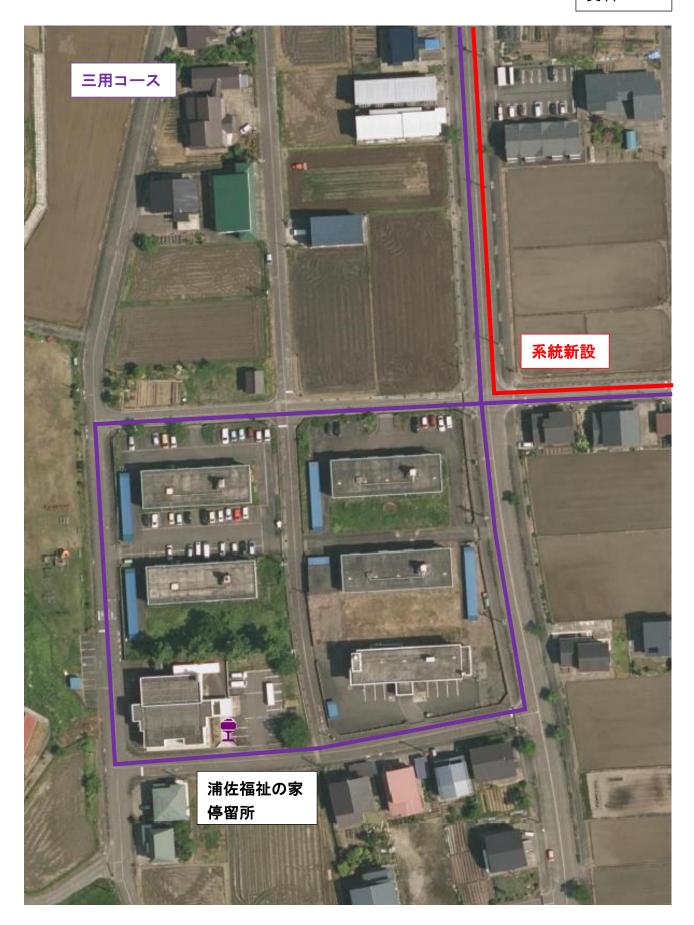


浦佐・五箇コース

令和4年10月1日 改正

	77 77 4 4 4					
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
魚沼基幹病院	7:49	8:29	8:59	9:44	10:14	11:29
ゆきぐに大和病院	7:50	8:30	9:00	9:45	10:15	11:30
新潟県信用組合		_	9:04	_	10:19	_
大和庁舎		_	9:06	_	10:21	_
浦佐交番前	7:54	8:34	9:08	9:49	10:23	11:34
浦佐屋	7:57	8:37	9:11	9:52	10:26	11:37
禎島屋	7:58	8:38	9:12	9:53	10:27	11:38
桐油屋	7:59	8:39	9:13	9:54	10:28	11:39
田町駅角	8:00	8:40	9:14	9:55	10:29	11:40
浦佐駅西口	8:01	8:41	9:15	9:56	10:30	11:41
北越銀行前	8:03	8:43	9:17	9:58	10:32	11:43
町屋			9:24		10:39	
岩山		_	9:25		10:40	
境川		_	9:27		10:42	
清鱗前	8:05	8:45	9:32	10:00	10:47	11:45
天王町交差点	8:06	8:46	9:33	10:01	10:48	11:46
JAみなみ魚沼浦佐支店	_	8:48	9:35	10:03	10:50	11:48
鈴懸南	_	8:49	9:36	10:04	10:51	11:49
魚沼基幹病院	8:08	8:51	9:38	10:06	10:53	11:51
ゆきぐに大和病院	8:09	8:52	9:39	10:07	10:54	11:52

停留所名	7便	8便	9便	10便	11便
魚沼基幹病院	12:29	13:29	14:29	14:59	15:54
ゆきぐに大和病院	12:30	13:30	14:30	15:00	15:55
新潟県信用組合	12:34	_	_	15:04	_
大和庁舎	12:36	_	_	15:06	_
浦佐交番前	12:38	13:34	14:34	15:08	16:00
浦佐屋	12:41	13:37	14:37	15:11	16:03
禎島屋	12:42	13:38	14:38	15:12	16:04
桐油屋	12:43	13:39	14:39	15:13	16:05
田町駅角	12:44	13:40	14:40	15:14	16:06
浦佐駅西口	12:45	13:41	14:41	15:15	16:07
北越銀行前	12:47	13:43	14:43	15:17	16:09
町屋	12:54	_	_	15:24	_
岩山	12:55	_	_	15:25	_
境川	12:57	_	_	15:27	_
清鱗前	13:02	13:45	14:45	15:32	16:11
天王町交差点	13:03	13:46	14:46	15:33	16:12
JAみなみ魚沼浦佐支店	13:05	13:48	14:48	15:35	16:14
鈴懸南	13:06	13:49	14:49	15:36	16:15
魚沼基幹病院	13:08	13:51	14:51	15:38	16:17
ゆきぐに大和病院	13:09	13:52	14:52	15:39	16:18



三用コース 令和4年10月1日 改正

停留所名	1便	2便	3便	5便	6便
浦佐駅西口	7:59	9:00	12:20	13:20	15:20
浦佐福祉の家		9:02	12:22	13:22	15:22
新潟県信用組合	8:01	9:03	12:23	13:23	15:23
浦佐大橋東詰	8:03	9:05	12:25	13:25	15:25
鈴懸前	8:05	9:07	12:27	13:27	15:27
魚沼基幹病院	8:06	9:08	12:28	13:28	15:28
ゆきぐに大和病院	8:10	9:10	12:30	13:30	15:30
山崎新田火の見	8:16	9:16	12:36	13:36	15:36
山崎消防小屋	8:18	9:18	12:38	13:38	15:38
谷地集落センター	8:20	9:20	12:40	13:40	15:40
高田	8:21	9:21	12:41	13:41	15:41
門前集落センター下	8:22	9:22	12:42	13:42	15:42
うるおいの里みよう前	8:24	9:24	12:44	13:44	15:44
芋赤集落センター	8:26	9:26	12:46	13:46	15:46
湯谷	8:27	9:27	12:47	13:47	15:47
雷土生活改善センター	8:28	9:28	12:48	13:48	15:48
雷土新田活性化センター	8:29	9:29	12:49	13:49	15:49
魚沼基幹病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
ゆきぐに大和病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
鈴懸前	8:42	9:42	13:02	14:02	16:02
浦佐大橋東詰	8:43	9:43	13:03	14:03	16:03
新潟県信用組合	8:44	9:44	13:04	14:04	16:04
浦佐福祉の家	8:48	9:48	13:08	14:08	16:08
浦佐駅西口	8:50	9:50	13:10	14:10	16:10